



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3226号 2016.8.31 発行

### 社説 夏休み明け 子供の命を守るために

毎日新聞 2016年8月31日

悲痛な最後の訴えに、胸が張り裂けそうになる。

青森県内のJR駅の線路上で今月25日、青森市立中2年の女子生徒（13）が列車にはねられて死亡した。飛び込み自殺したとみられる。生徒がスマホのメモに記した「遺書」には、こんな言葉が残されていた。

「ストレスでもう生きていけそうにないです」「もう、二度といじめたりしないでください」「家族へ。先立つ不幸（不孝）を許してください。もう無理です」「生きる価値本当はないし」……。

なぜ、女子生徒はここまで追い詰められてしまったのか。家族によると、校内の複数の生徒から無料通信アプリ「LINE（ライン）」で中傷を受けていたという。

いじめの実態は今後、学校などで詳細に調査しなくてはならない。同時にネットを通じたいじめが後を絶たないことを再認識すべきだろう。ラインでメッセージが送られた直後に返信しなければ、たちまちいじめの対象になるのは日常的事実だと言われる。状況は深刻だ。

もう一つ、重要なのは女子生徒が死亡したのが2学期の始業式翌日だった点だ。女子生徒をいじめている生徒と顔を合わせるのがつらくて苦しかったのかもしれない。

内閣府の自殺対策白書によると、1972～2013年の42年間で18歳以下の子供の自殺は1万8048人。日付別では9月1日が131人と突出しており、その前後の日も多かった。夏休み明けに自殺が急増する傾向があるのは明らかだ。

自殺の理由は、いじめだけではない。学校の成績などさまざまな不安を抱える子供にとって、長い休みを終えて再び学校に通うのは大人が想像する以上に重荷となる。

スマホの普及をはじめ子供をめぐる環境が大きく変化する中で文部科学省もネット上に自殺をほのめかす書き込みがないかチェックするなどの夏休み明け対策を全国の教育委員会に要請している。一方、各地のNPOでは登校したくない子供を緊急的に受け入れたり、電話相談に応じたりする取り組みを始めている。

NPO関係者は「子供たちは学校に行きたくなくても、親や先生にしかられそうだから相談もできず、孤独感を深めていく」と指摘する。そして多くのNPOが今、「学校以外にも君たちの居場所はある」「我慢しないで話を聞かせてほしい」と子供たちに呼びかけている。

あすから多くの学校で2学期が始まる。夏休み明けの子供の変化に気を配り、SOSのサインに早く気づくためにはどうするか。親や教師だけでなく社会全体で子供の命を守るという発想に切り替えたい。

### 社説：私立小中補助 もっと吟味が必要だ

朝日新聞 2016年8月31日

ほかに優先すべき施策がないか、現場の実態はどうか、慎重な吟味が必要だ。

文部科学省が、私立の小中学校に通う子のいる年収590万円未満の世帯に、授業料の

一部を補助する制度を考えている。

年収に応じ、年10万～14万円を支援する。来年度予算の概算要求に約13億円を盛り込んだ。

小中は、誰もが授業料がただで通える公立がある。私学を選んだ家庭になぜ補助するのか。

私学の多くは中高一貫教育や男女別学、宗教教育といった特徴を打ち出してきた。だが小中とも、平均で年40万円余の授業料を払わなければならない。

「家庭の経済状況にかかわらず、国公私を通じて多様な教育を選べるようにしたい」と文科省は話す。

中高一貫の中学段階は公立だと授業料が無償だが、私立は有償だ。私学からは「格差を是正すべきだ」との声も出ている。

子どもの学校選びが、家庭の豊かさに左右されないようにする。その方向性は正しい。

私学に行かせたいが経済的なゆとりがない家庭には、限られた額だが朗報だろう。

しかし制度化については、さらなる検討が欠かせない。

教育費の負担を軽くする制度は、大学生への奨学金や、小中で学用品や通学費を支援する「就学援助」などがあるが、貧困の実態に追いついていない。

公立に通いながら給食費を払うのに苦勞する家庭や、学力があっても大学に行けない子がいるなか、私立小中の授業料の補助がどこまで優先されるのか。

小学校から高校までの公教育で保護者負担を軽くする制度がないのは私立小中だけだ。公教育外のフリースクールにも公的支援のモデル事業が始まった。

「義務教育にもかかわらず、私立小中に授業料の補助がないのは制度上、整合性を欠く」と文科省は言う。

だが制度の問題だけでなく、現実がどうなっているのかを、まず把握する必要がある。

恵まれない家庭が私学を選んでいるのはなぜか、どんな理由の世帯がどれだけあるのか。文科省は小中それぞれで実態を調査するべきだ。

私学、とくに小学校は都市部に多い。私立の授業料を支援すれば、都市と地方の教育環境の格差が広がる懸念がある。各地の実情も調べてもらいたい。

制度をつくる前にそもそも必要なのは、公立、さらには私学も含めた公教育でどこまで多様性を認めるのかという議論のはずだ。制度化は、そうした吟味を経てからでも遅くない。

## 社説：遺産の相続 時代に即した仕組みに

北海道新聞 2016年8月31日

法相の諮問機関・法制審議会で、民法の相続法制の見直し作業が進んでいる。

相続関連の大きな見直しは1980年以来だ。政府は来年の法改正を目指している。

家族を取り巻く環境や家族観は、戦後に新民法ができた当時から大きく変わってきている。

今回、焦点になっているのは配偶者相続のあり方だ。時代や社会情勢に即して、国民がうなずけるような仕組みに仕上げなければならない。

法制審の部会は試案をまとめており、9月末まで意見を募集している。法制審はそうした国民の声にも耳を傾けつつ、多角的に議論を進めてもらいたい。

部会の試案には、結婚期間が20～30年を経過している場合、配偶者の相続分を現行の2分の1から3分の2に引き上げることが盛り込まれた。

遺産分割で自宅からの退去を求められる可能性がある配偶者について、居住権を確保する制度の新設も打ち出している。

高齢化が進み、世帯主が亡くなった時に残された配偶者も高齢であるケースが増えている。

それだけに、長年連れ添って、世帯の財産形成にも貢献してきた配偶者の生活には十分

に配慮する必要がある。

遺産配分を手厚くし、自宅に住み続ける権利を明確にすることは、そうした要請に応える意味を持つと言えよう。

試案はまた、相続の対象外である子の配偶者などが、義父母らの介護・看護に関わっていれば、資産を受け取る相続人に金銭を請求できることにも言及している。

近親者とはいえ、介護や看護の労は大きいだけに、それに報いることは重要だ。

ただ、相続人に金銭を請求するのは現実問題として難しい面もあろう。円滑に運用するための工夫も求めたい。

現在の民法では、法律上の婚姻関係がある夫婦でないと、基本的に相続の権利は発生せず、遺言などに頼るしかない。改正論議もこれを前提にしている。

しかし、事実婚のカップル、性的少数者（LGBT）同士のカップルが増えるなど、家族の形態は多様化している。

試案では、こうした法律上の婚姻関係がない家族間の相続は念頭に置かれていない。

新たな家族像も踏まえた相続のあり方も、合わせて考えるべきではないか。

### 障害者らへの医療助成、自己負担引き上げへ 大阪府方針 太田成美

朝日新聞 2016年8月31日

障害者や乳幼児らの医療費を助成している「福祉医療費助成制度」について、大阪府は、患者らの自己負担の月額上限を2500円から4500円程度に引き上げる方針を固めた。来年11月の導入をめざしている。関係者や市町村の反発も予想され、府議会の議論を経て最終判断するという。

松井一郎知事が30日、庁内の会議で引き上げの方針を確認した。

現行の府の制度では、就学前の乳幼児やひとり親家庭、重度の身体・知的障害者、65歳以上の難病患者と精神疾患の通院患者らが対象。医療費の自己負担が1回500円を超える場合や月額2500円を超える場合に超過額を助成している。同じ月に1医療機関で3回以上受診した場合も3回目以降は無料となる。

### 重い精神障害児の入院費無料 福岡市、10月施行目指す

西日本新聞 2016年08月31日

福岡市が30日発表した、市議会9月定例会に提案する53議案のうち、条例改正2議案は障害者福祉の充実や、街のにぎわいづくりにつながる内容だ。人事案件を除く議案は9月9日の初日に提案され、最終日の20日に採決される。

「重度障がい者医療費助成条例の一部改正案」は、3～15歳の重い精神障害児が精神病床に入院する場合、市が自己負担分を全額賄うもの。10月1日の施行を目指している。

市によると、これまで身体と知的の障害者は3歳から入院費を助成してきたが、精神障害者は「施設ではなく地域で見守る」などとする国の方針から、助成の対象外だったという。その一方で市は10月から、健常児の通院医療費助成について、「未就学児まで」から「小学6年まで」に対象を広げることを決めており、精神障害児との不均衡を解消するために助成することにした。市が把握する限りでは、対象児は数人という。

「旅館業法施行条例の一部改正案」は、民家を有料の宿泊場所として活用する「民泊」の推進を目標とする。国が旅館業法施行令などを一部改正し、「簡易宿所」の許可を取りやすくしたのに伴い、小規模施設が営業許可を受けやすくする措置だ。市ではアイドルグループのコンサートや大型イベントの開催時に市内のホテルが満室になる状態が頻発しており、民泊が受け皿の一部になることを期待している。

具体的には、現行条例で設置を義務付けているフロントについて、鍵の受け渡しと宿泊者確認をする名簿を置くスペースが確保できれば簡易宿所として認める。また、10人以

下が泊まる客室について、実際の宿泊人数にかかわらず、一律「33平方メートル以上」としてきたが、1人当たりの面積を「3・3平方メートル」と細かく規定し、より狭い部屋でも客室として利用できるように要件を緩和する。施行日は12月1日の予定。

## 障害者の農作業工賃などに助成 栃木県、農業と福祉の連携目指す

下野新聞 2016年8月31日

誰もが親しめるユニバーサル農業で福祉との連携を推進する県は本年度、障害者の農業への就労を促進する事業に取り組み始めた。農業者と社会福祉法人などが農作業の受委託をする際、就労初期の工賃や障害者が使いやすい道具の購入などに助成する。県農政課の担当者は「県内では農業者と福祉事業者の連携事例が少ないので、両者の連携が増えるよう県が後押しをしていきたい」と話している。

同課によると、「農が持つ福祉力」が注目されており、農作業をすることで心身のリフレッシュや癒やしの効果があるという。障害者の自立支援手法として社会福祉法人が、障害者に施設内で農作業に取り組んでもらったり、農家から農作業を受託したりしている。

## 脱サラ...障害者支援の道へ 「多様性認め、傾ける耳持つ社会を」

東京新聞 2016年8月31日



「障害者の生きづらさを取り除き、異なる価値観を認め合う社会をつくりたい」。グループホームの利用者の話に耳を傾ける中尾さん（右）＝鹿沼市で安定したサラリーマン生活を捨て、30代半ばで鹿沼市に移住し、障害者支援に取り組み始めた男性がいる。市内のNPO法人「CCV」の中尾真人（さだと）さん（38）。脱サラ後、世界を旅する中で芽生えた「多様性を認め合う社会をつくりたい」という思い。「障害者の生きづらさを取り除き、異なる価値観や意見に耳を傾ける人が増えてほしい」と願う。（中川耕平）

障害者が暮らす市中心部のグループホーム。午後7時になると、精神障害や知的障害がある3人の入居者が中尾さんの部屋を次々と訪れた。テーブルには、チンジャオロースや大根の煮物など中尾さんの手料理が並ぶ。

「今日は何していたの」「スーパーに行って、パンとジュースを買ったよ」

食卓を囲みながら会話が弾む。住み込みで働くこのホームが、中尾さんの今の職場だ。週5日、朝食と夕食の準備のほか、入居者の悩みや相談にも応じる。

愛知県出身。名古屋市内の大学を卒業後、大手スポーツ用品店に就職し、中部や九州地方を転々とした。接客は楽しく、やりがいを感じていた。だが、管理職に昇進すると、パソコンや書類と向き合う日々。客との距離が離れるにつれ、何のために働いているのか分からなくなった。2014年春、13年勤めた会社を辞め、愛知の実家に戻った。起業を志してセミナーに通う中で、仕事を通じて社会のさまざまな問題を解決する「ソーシャルビジネス」に興味を持つようになった。

「机上の知識だけでなく一度、自分の目で見てみよう」。そう決心し、船で世界を回るピースボートに参加。南半球を中心に、約100日間の航程で世界を1周した。同じ船の中で、動物園の園長や写真家などと出会い、話をするうちに社会に対する視野が広がるのを感じた。

旅の間は「自分が社会に対してできることは何かを考え続けた」。その答えが、身近にしながら誤解や差別を受けることも少なくない障害者への支援だった。帰国後の昨年10月、船の中で知り合った友人にCCVの存在を教えてもらい、鹿沼へ移った。

今は仕事の傍ら、市内の古民家を改修し、発達障害者のためのシェアハウス造りに没頭

している。

「障害者が『なれるもの』ではなく、『なりたいと思うもの』を形にしてあげたい」と中尾さん。シェアハウスは、障害者と支援者が共同生活し、起業も含めた自立の方法を考える場所にしていきたいと考えている。

「相手の違うところを認め合える社会をつくる。障害者への理解が広まれば、周りに対して心が開けている社会になっていくはず」

## 悩み、生き、働く姿見て 精神障害者ら通う藍染め工房 映画に



東京新聞 2016年8月31日  
映画「あい精神障害と向きあって」の中で、藍染めの作品の出来を確認する出演者の女性（宮崎さん提供）

東京都世田谷区の藍染め工房で働く精神障害者らの日常を撮ったドキュメンタリー映画「あい 精神障害と向きあって」が全国で公開されている。心の揺れが激しい精神障害者が、仲間たちと藍染めやレストランでの接客などに打ち込み、内面の葛藤を抱えながらも成長していく姿をとらえた。都内では九、十月に二カ所

で上映が予定されている。（出口有紀）

映画の舞台は、就労継続支援事業所「藍工房（現ファクトリー藍）」と、フレンチレストラン「アンシェーヌ藍」。ともに社会福祉法人「藍」（同区）が運営し、両施設に精神と知の障害者四十四人が通う。

藍工房で、障害者は藍染め作家として作品を生み出している。限られた色と技法で独自の世界を表現する障害者たちを、カメラは丹念に追う。

作品展を米国でも開催し、大勢の来場者を前に勇気を振り絞ってあいさつした障害者たちは、前向きになっていく。障害の有無を問わず、目の前の壁を自力で越えていくことの喜びが伝わる。

監督は、障害者に焦点を当てたドキュメンタリー映画を撮り続ける宮崎信恵さん（74）。

宮崎さんによると、心の振幅が大きい精神障害者にカメラを向け、内面に迫ることは一筋縄ではいかなかったという。いい映像が撮れても、障害者本人や家族にとって気に入らないことも。宮崎さんは「精神障害者に受け止めてもらったつもりでも、次に会った時はひっくり返ることもある。気持ちに迫り切れていないような気がして、苦しかった」と振り返る。

それでも、撮影開始前から何度も事業所へ通い、精神障害者たちと意見を交わす中で、多くの人たちが周囲の冷たい目に苦しんでいることを実感。「重く、暗い印象の精神障害だが、障害者たちが希望を持って懸命に生きる姿を見れば、私たちと変わらないと分かる」。そんな素顔を見てもらおうと、カメラを回し続けた。撮影には二年をかけた。

出演者の一人で、レストランで七年間働く広瀬正昭さん（39）はうつ病を患い、専門学校を卒業後は転職を繰り返してきた。「極度に緊張すると気持ちをコントロールできない。職場で輪に入れず、同僚に『うざい、うっとうしい』と直接言われたこともある。つらかった」。働く様子を撮られることに抵抗はあったが、「接客の仕事が続けることで強くなれた。今は社会の冷たい視線も受け流せるが、偏見がなくなるといい」と話す。

七月に起きた相模原市の障害者施設殺傷事件は、出演者たちに「いつ襲われるか分からない」という不安感を植え付けた。宮崎さんは「障害者への想像力を豊かにしてもらうためにも、今この映画を見てほしい」と力を込める。

主な上映予定 ▽タワーホール船堀（東京都江戸川区）九月二十二日午後一時半。無料。申し込みが必要。ピース・クリエイト＝電03（3699）4883▽エセナおおた（大田区）十月九日午後一時半。一般千円、当事者・中高生生三百円。プシケおおた＝電03（5700）6352

「福祉避難所」指定進まず 半数超の市町村が施設不足で増設困難

**県内24市町村の福祉避難所の状況**

市町村	指定箇所	収容人数	要支援者数
徳島市	21	1,155	7,601
鳴門市	8	163	13,146
小松島市	9	状況による	1,211
阿南市	40	360	7,670
吉野川市	11	273	4,080
阿波市	2	60	1,019
美馬市	4	状況による	935
三好市	11	状況による	6,017
勝浦町	1	10	1,365
上勝町	5	265	521
佐那河内村	1	40	212
石井町	5	170	880
神山町	2	70	80
那賀町	8	160	593
牟岐町	3	85	111
美波町	3	状況による	1,020
海陽町	2	85	151
松茂町	2	40	790
北島町	4	状況による	2,604
藍住町	1	30	1,026
板野町	3	340	2,193
上板町	4	状況による	1,257
つるぎ町	2	20	180
東みよし町	4	65	1,774

徳島新聞 2016年8月31日

徳島県内24市町村で、大規模災害時に高齢者や障害者などの要支援者を受け入れる「福祉避難所」の指定が進んでいないことが、徳島新聞の調査で分かった。全市町村で、想定される要支援者数より受け入れ可能な収容人数が下回っていた。4月に発生した熊本地震では、指定の少なさや受け入れ態勢の不備などで十分機能しなかったほか、周知が十分でなかったため一般の被災者が詰め掛けた所もあった。近い将来の南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、自治体の対応が急がれる。

全24市町村が計156カ所を指定している。阿南市が40カ所と最も多く、次いで徳島市が21カ所、吉野川、三好両市が11カ所だった。藍住、勝浦両町と佐那河内村は1カ所だけだった。

収容人数は、徳島市が最多の1155人で、阿南市360人、板野町340人だった。美馬市など6市町は「施設の被災状況や介護士の確保の状況による」などと人数を定めていない。

要支援者数が市町村によってばらつきがあることも判明した。最多は鳴門市の1万3146人で、人口が同市の4倍ある徳島市は7601人とどまる。よく似た人口規模でも三好市と美馬市は6倍の開きがある。県地域福祉課は「各市町村で要支援者の基準や対象を決めているためではないか」とするが、違いの大きさに住民からは疑問の声も出そうだ。

福祉避難所には、職員配置や設備が必要で、民間の福祉施設を指定するケースが多い。このため、近年指定数は増加しているものの、多くの自治体が「指定可能な施設が不足している」として伸び悩んでいる。

全24市町村が指定状況について「十分ではない」と回答。今後の方針については、8市町が「増やす」と前向きに検討しているが、半数以上の14市町村が施設不足から「増やしたいが、現状では難しい」とした。

受動喫煙対策「最低レベル」 五輪までに汚名返上

東京新聞 2016年8月31日

他人のたばこの煙を吸わされる受動喫煙の発がん性が、国立がん研究センターの統計解析で明確になった。受動喫煙による肺がんのリスクは、受動喫煙しない場合の約1.3倍と判明。しかし日本では、受動喫煙は健康増進法などで努力義務にとどまり、対応が遅れてきた。厚生労働省は「たばこ白書」を15年ぶりに改定する予定で、東京五輪・パラリンピックを4年後に控え、対策強化に弾みとなりそうだ。

▼罰則規定なく

厚労省研究班は今年五月、受動喫煙による死亡は年間約一万五千人に上るとの推計をまとめた。死因は肺がんだけでなく心筋梗塞や脳卒中なども含まれる。

二〇一三年の国民健康・栄養調査によると、成人の喫煙率は約19%と近年減少傾向にあるが、飲食店や職場などで受動喫煙する機会が多い。たばこを吸わない人の33%が職場で、47%が飲食店で、月一回以上受動喫煙すると回答した。家庭内ではほぼ毎日受動喫煙している二十歳以上の割合は9%だった。

**2008年以降の五輪開催地の受動喫煙防止対策**  
(厚生労働省の資料より)

	東京	北京	バンクーバー (カナダ)	ロンドン	ソチ(ロシア)	リオデジャネイロ (ブラジル)
開催年	2020	2008	2010	2012	2014	2016
学校、医療機関などの公共性の高い施設	(△)	○	○	○	○	○
公共交通機関	(△)	○※	○	○	○	○
飲食店	(△)	△	○	○	○	○
宿泊施設	(△)	△	△	○	○	○
屋外運動施設	(△)	○	○	○	○	○
事業所	(△)	△	○	○	○	○
管理者への罰則	無	有	有	有	有	有

(△) 禁煙または分煙の努力義務 ○ 完全禁煙の義務 △ 分煙の義務  
※鉄道車両は分煙義務

○三年に施行された健康増進法は、学校や病院、デパート、飲食店など不特定多数の人が集まる場所で受動喫煙を防止するための対策の実施を「努力」するよう求めるが、罰則規定はない。

世界保健機関（WHO）によると、一四年末時点で、病院や飲食店など公共の場を全面禁煙とする法律を施行している国は四十九カ国に上るが、日本はすべての公共施設について罰則付きの法的規制がないため「最低レベル」と判定されている。

#### ▼国民理解不足

以前から対策強化が求められてきたが、「売り上げへの打撃が大きい」「喫煙者のマナー

は向上している」などと、たばこ業界や飲食業界の反発が強かった。厚労省の担当者は「対策が進まない一番の要因は、健康被害に関する国民の理解が足りないことだ」と打ち明ける。今回のリスク確実との科学的評価をてこに、国際水準の対策を実施する機運を高める思惑が透ける。

罰則のある規制は地方自治体が先行してきた。神奈川県が一〇年、官公庁、病院、学校などに禁煙、飲食店や宿泊施設、娯楽施設に「禁煙または分煙」の措置を義務付けた条例を全国に先駆けて施行。兵庫県でも受動喫煙の防止条例を一三年に施行した。

#### ▼都知事の姿勢

東京五輪の主な開催地となる東京都では、前知事の舛添要一氏が一時、屋内の受動喫煙対策を盛り込んだ条例制定に積極姿勢を示していた。しかし、都議会最大会派の自民党から「飲食店には自主的な取り組みを促すべきだ」と要望を受け、方針を転換。国に対し一律の規制をするよう求めていた。

新しく就任した小池百合子知事は「開催都市の多くは、罰則付きの形で（法律や条例を）導入している。まさに健康があるからこそスポーツだ」と指摘。ただ、条例制定は都議会の可決が必要で、「賛成していただけるような政策にしていきたい」としている。

#### <村田音頭大会>子どもも大人もワクワク

河北新報 2016年8月31日

ヒット曲を演奏する村田高と村田一中の吹奏楽部員ら

村田町の旧村田三小で27日、地域の親子らが集う「村田音頭大会」があった。町内の村田高と村田一中の吹奏楽部がアニメ「新世紀エヴァンゲリオン」や「キューティーハニー」



の主題歌、AKB48「365日の紙飛行機」を演奏。会場の体育館には200人近くが集まり、大きな拍手を送った。子どもたちはクイズ大会も楽しんだ。日が暮れると、親や高齢者も加わって村田音頭を踊った。

大会は、町内の小中学生の保護者らでつくる「村田GPS」と、地元の障害者通所施設「ふきのとう村田」が「地域の仲間で楽しいことをしたい」と企画し、3回目。

#### 中央児童相談所 子の心ケア新拠点に移転へ（山梨県） 山梨放送 2016年8月31日

山梨県は整備を進める子どもの心のケアに関わる総合拠点に中央児童相談所を移転させる方針を固めた。これは30日夜に開かれた発達障害などのある児童の支援体制を検討する委員会で示されたもの。中央児童相談所は児童虐待など児童の発達に関わる相談窓口として現在は甲府市の福祉プラザ内に設置されている。県内の児童虐待の件数は昨年度は過去最高となるなど増加傾向にあり、相談室は慢性的に不足していた。このため委員からは、県が整備を目指す新拠点に中央児童相談所を移転させ、こころの発達総合支援センターなどとの密接な連携を目指す案が示され了承された。また新設が決まっている児童心理治療施設についても対象年齢や入所の定員について意見が交わされた。

#### 記者コラム：越中春秋 懸け橋

中日新聞 2016年8月31日

大学生のころ、静岡県障害者施設で手伝いをした。五十代の知的障害のある男性と二人で散歩していた時のこと。男性が中学校の思い出話をすると、明るい声が急に変わった。先生から「バカ」と言われたのだという。訴えるような口調。ひと言が男性を傷つけ、数十年後も忘れられずにいるのだ。高岡市で、障害児と健常児を同じ教室で学ばせる大阪市大空小学校の元校長が講演した。「障害者を自分と違うと思うのは、交流が少ないから」と話した。確かに多くの施設は郊外にあり、接する機会が少ない。でも、県内には野菜作りやアート活動などに力を注ぐ人たちがいる。その姿を伝え、交流のきっかけをつくるのが自分の役割だと思う。（高島碧）

#### 韓国は学校にプールを

中日新聞 2016年8月31日

リオ五輪で韓国のメダル獲得数が日本のほぼ半分にとどまり、メディアは日本の選手育成法を学べと危機感をあおっている。韓国の中学、高校では、各校に運動部が一つか二つしかなく、徹底したエリート育成で、選手たちは全国大会や将来の五輪を目指す。生徒の多くは勉強に追われ、部活とは無縁の生活を送る。体育館がある学校もわずかだ。

ソウルに勤務して、学生はほとんど「金づち」で、男性は約二年の兵役期間中に初めて泳ぎを覚えるのだと知った。「学校にもっとプールを造るべきだ」と思い、会合などで何度か提案したことがある。勉強の成績に関係なく水泳ができれば楽しいし、障害がある子も水の中でまったく違う経験ができるはずだと説明したのだが、韓国側の反応は「受験が厳しく体育の時間を増やす余裕はない。学校も父母も賛成しない」というものだった。韓国紙「中央日報」によれば、全国の小学校でプールがあるのはわずか1・1%というから、十年たっても変わっていないようだ。韓国も最近少子化で、空き教室が増え、地方では学校の統廃合が進む。だったら、改築してできたスペースに、プールや体育館を造ればいいのと思う。多くの人がスポーツに親しむ場所と機会をつくる。五輪のメダル数より、スポーツ愛好者の裾野を広げる努力が必要ではないか。（山本勇二）

